

ひとり親家庭への支援



経済的なサポート



ひとり親家庭の手当

児童扶養手当

遺児手当



問 こども部 子育て支援室 ☎ 0564-23-6150
☎ 0564-23-7279

対象 両親または父親もしくは母親のどちらかがいない（父または母が重度障がい者を含む）
児童を養育しているかた（所得制限があり、また、施設入所児童は除かれます）

支給月 奇数月

	受給期間	支給金額（月額）
児童扶養手当	申請した月の翌月から子どもが18歳到達の年度末まで（心身に中度以上の障がいのある児童は20歳未満）	●児童1人の場合 46,690円 46,680円～11,010円（一部支給） ●加算 2人目以降 11,030円 11,020円～5,520円（一部支給） ※支給開始から5年、または支給要件に該当した月から7年を経過すると減額になる場合があります。
愛知県遺児手当	申請した月から5年経過するまで（18歳到達の年度末まで）	児童1人につき 4,350円（3年経過するまで） 2,175円（4年目以降）
岡崎市遺児手当	申請した月の翌月から子どもが18歳到達の年度末まで	児童1人につき 2,500円

— 広 告 —



自立支援医療機関（育成・更生医療）

天野歯科・矯正歯科医院

診療受付時間

	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前	■	■	□	／	■	■	／
午後	●	●	○	／	◎	◎	／

【休診日】木・日曜・祝日 ※祝日のある週の木曜は、診療致します。

駐車場あり

バリアフリー

おもちゃ交換台あり

保育士免許保有
スタッフ常駐

よい歯でよく噛み よい笑顔

歯科 矯正歯科

小児歯科

歯科口腔外科

岡崎市能見通1丁目10番地1
TEL 0564-21-0595



母子家庭等医療費助成



問 福祉部 医療助成室 ☎ 0564-23-6148 📠 0564-27-1160

助成内容

保険診療による医療費の一部負担金を助成します。(保険のきかない費用や入院時食事代は自己負担)

※「母子家庭等医療費受給者証」の交付手続きを行ってください。

※愛知県内の保険医療機関に受診するとき、受給者証を窓口に提示することにより、自己負担せずに医療を受けることができます。

※県外の保険医療機関での受診は申請による払い戻しとなります。

対象

- 配偶者のいないかた(配偶者が一定の障がいの状態にあるかたを含む)で18歳以下の児童を現に扶養しているかた及びその児童または父母のいない児童
- 父または母の前年所得(養育費を受けているときは養育費の8割を所得に加算します。)が児童扶養手当所得制限額未満のかた

母子父子寡婦福祉資金の貸付



問 こども部 子育て支援室 ☎ 0564-23-6769 📠 0564-23-7279

母子家庭、父子家庭及び寡婦のかたの生活の安定と児童福祉の増進のため、暮らしに必要な資金の貸付を行っています。

既に支払済の場合は貸付の対象とならないなど、その他条件がいくつかありますので事前にお問い合わせください。

貸付には審査がありますので事前にお問い合わせください。

ひとり親家庭のかたの就業支援



問 こども部 子育て支援室 ☎ 0564-23-6769 📠 0564-23-7279

職業紹介・講習会

内容 無料職業紹介、就業支援講習会の開催、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスなどを行っています。※愛知県母子寡婦福祉連合会に事業委託

対象 ひとり親家庭のかた(内容により対象者が異なります)



自立支援給付金制度

※受講開始前に申請が必要です。



問 こども部 子育て支援室 ☎ 0564-23-6769 📠 0564-23-7279

共通要件 市内在住の20歳未満の子を持つ母子家庭の母・父子家庭の父
※その他要件あり

自立支援教育訓練給付金

内容 就職に役立つ技能や資格取得のための各講座（雇用保険制度の指定講座）を受講した場合に支給します。
※受講開始前にご相談ください。

対象 共通要件

高等職業訓練促進給付金

内容 看護師（准看含む）・介護福祉士・保育士等の就業に有利な資格取得を促進するために養成機関で修業した場合に一定期間について支給します。
※受講する前にご相談ください。

対象 共通要件及び6か月以上の訓練期間を要する養成機関で市が認める資格の取得が見込まれるかた

高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

内容 高等学校卒業程度認定試験合格を目指して対策講座（通信講座を含む）を受講した場合に、その費用の一部を支給します。

対象 共通要件及びひとり親家庭で扶養されている20歳未満の児童
就業経験、技能、資格の取得状況等から高等学校卒業程度認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められるかた

相談・サポート

ひとり親家庭相談



問 こども部 子育て支援室 ☎ 0564-23-6769 📠 0564-23-7279

内容 生活の安定のための相談や養育費についての相談、ひとり親家庭に関する制度の説明などを行っています。

対象 離婚を考えているかたや、ひとり親家庭のかた

岡崎市ひとり親家庭支援LINE



問 こども部 子育て支援室 ☎ 0564-23-6769 📠 0564-23-7279

内容 各種給付金制度やひとり親家庭向けの講習会などに関する有益な情報を配信します。

対象 ひとり親家庭のかた

広告

注文住宅・リフォームを手掛ける工務店
フェスティナ・レンテ



Festina Lente

こちいい家つくります

岡崎スタジオ
〒444-0825 岡崎市福岡町南藤六21番地1
営業時間 10:00~18:00 水曜定休 **0120-53-5866**



